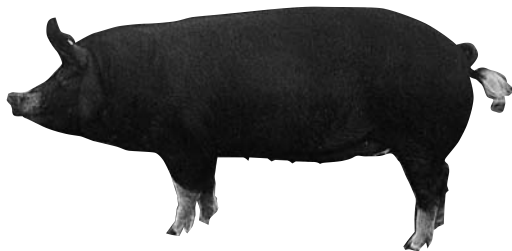


「黒豚」の肉と表示できるのは、国産、外国産を問わずパークシャー純粋種の豚肉だけである。



パークシャー純粋種



〔豚の品種については92～94ページ参照〕

パークシャー純粋種の豚肉でないにもかかわらず、「黒豚」の肉であると誤認されるおそれがある表示をすると、不当表示に該当する。

これについては、全国食肉公正取引協議会が、公正取引委員会の指導を受けて、次のような判断を明示している。

- (1) 「黒豚」と表示することや、説明文で「黒豚」という言葉を用いたり黒豚の絵柄、図案、写真を使用することはできない。
- (2) パークシャー純粋種以外の豚について「黒」の文字を使用して「黒〇豚」等の表示をすることは、「黒豚」の肉であると誤認されるおそれがあるので認められない。（ただし、地名に「黒」がある場合は例外的に認める。）
- (3) パークシャー種と他の品種との交雑種を販売する際に、「黒豚」という言葉を使用せずに、「パークシャー」という言葉を使用して、パークシャー種との交雑種である旨を表示することは可能である。ただし、パークシャー純粋種と誤認されるおそれのある表示は不可とする。説明文に使用する場合も同様である。

曖昧な表示について判断を明確にするために、全国食肉公正取引協議会では、次ページのような一覧表をもって、可・不可の基準が示している。

⇒豚肉小売品質基準 7（112ページ）

⇒食肉公正競争規約第4条（5）（6ページ）、第10条（5）（12ページ）／同施行規則第10条第3項（7ページ）、第21条第3項（13ページ）

交雑種の豚の「黒豚」に関係する表示の可・不可の例

項 目	○ (可)	× (不可)
「黒豚」 の使用		交雑黒豚・ハーフ黒豚・混血黒豚 雑種黒豚・三元黒豚・クロス黒豚 F1黒豚・黒豚1/2 ○○豚（黒豚・50%） ○○豚（黒豚血統割合・50%） ○○黒豚（黒豚血統割合・50%）
「黒豚」 の文字 の使用	地名の場合の黒○豚 （たとえば、「黒川」とい う地名での「黒川豚」）	黒い豚・黒味豚・黒美味豚・ 黒鮮豚・黒毛豚・三元黒毛豚 豚（黒系）・豚（黒ちゃん）
「バーク シャー」 の表示	バークシャー50 豚肉（バークシャー種50） ○○豚（バークシャー50%） 豚肉（バーク50） ハーフバークシャー	豚（バークシャー） ○○バークシャー ○○バークエース 〔バークシャー純粋種と 誤認されるため不可〕
その他	豚（交雑種）・豚肉（ハー フ50）豚50ハーフ・三元豚	
説明文 での表現	バークシャーの血統が50% 入っています 半分はバークシャーが 入っています バークシャー種を50%交配 50%以上バークシャー種を 使用	黒豚の血を引く～ 黒豚のおいしさを引き継いだ～ 父親は黒豚 父親はバークシャー 雄はバークシャーを使っています 黒豚を交配した～ バークシャーを交配した～ 黒豚（バークシャー種）を使用 バークシャー種（黒豚）を使用 黒豚の血統が50%入っています 黒豚（バークシャー種）を50%交配 「この商品は、黒豚とランドレースを かけ合わせたものです」 「50%以上バークシャー種を使用。バ ークシャー種とは品質の良い黒豚の ことです」

*DNAによる鑑定

パークシャー純粋種であるかどうかの判定については、DNAによる鑑定技術が確立している。

もし疑義のある商品があった場合は、次の機関に現物を持ち込めば、鑑定してもらえる。

機 関 名	(社) 日本食肉加工協会	(財) 畜産生物科学安全研究所
住 所	〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-5-6 ハム・ソーセージ会館内	〒229-1132 神奈川県相模原市橋本台3-7-11
電 話	03—3444—1946	042—762—2775
F A X	03—3441—8273～4	042—762—7979
担当部署	技術部	企画調整室
申込方法	検査依頼書と検査試料を 冷蔵状態で持ち込み 又は クール宅急便で本協会宛送付	検査依頼書と試験品（試料）を クール宅急便で本研究所に送付
試料重量	肉・脂肪・加工品：100g程度 血液：1～2ml程度 豚毛：10本程度 その他の部位：応相談	肉・加工品（ハム・ソーセージ等） ：100g程度 血液：1～2ml程度 その他の部位：応相談
検査料金 (税込)	黒豚識別検査 ：34,000円 遺伝子起源検査 ：31,000円 識別十起源検査 ：46,000円 〔ご依頼数2検体以上から 割引あり〕	黒豚識別検査 ：32,000円 遺伝子起源検査 ：25,000円 識別十起源検査 ：51,000円 (上記は生肉・加工品の場合。 血液等の場合は、それぞれ 31,000、24,000、49,000円) 〔多数の場合、割引あり〕
所要日数	通常7日間程度 (至急検査は料金5割増し)	通常7～9日間程度

(注) ○黒豚識別検査とは、黒豚〔純粋パークシャー種〕とその他の品種〔ハンプシャー種、白色純粋種（ランドレース種、大ヨークシャー種）、梅山豚及びデュロック種〕、又は黒豚とこれらの品種の交配があったかを判別するもの。黒豚かどうかの判別はこの検査で十分。

○遺伝子起源検査とは、黒豚の遺伝子起源（東洋型、起源未定型、西洋型あるいはこれらの交雑種）を推定するもの。